

## [報告事項]

# 令和5年度事業計画（案）

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

## 1 我が国の社会経済状況

3年間にわたって新型コロナウイルスが猛威を振るい、相次ぐ変異株の出現にその対応に翻弄される中、国民の感染対策の徹底やワクチンの接種によって収束の兆しが見えるようになってきたものの、まだまだ予断を許さない状況にある。この影響は世界経済及び日本経済に多大な影響をおよぼし、その低迷はかつてない危機状況にある。

昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻は長期化しており、エネルギー危機と為替の記録的な円安の影響は諸物価の相次ぐ値上げとなり、国民生活の消費マインドはさらに落ち込んでいる。これに対応すべく政府が進める物価上昇を上回る賃上げの実現は中小企業が大部分を占める我が国の産業構造においては資材費の高騰などによりその実現のハードルは高い状況にある。

## 2 森林・林業・林産業をめぐる状況

我が国の森林資源は充実期にあり今後は「伐って 使って 植えて 育てる」という森林資源の循環利用を進める人工林の若返りを図る時期に到来している。

その森林資源を有効利用する木材利用は建築物に炭素を貯蔵することから、2050年カーボンニュートラルの実現への貢献に大きな期待が寄せられている。

新型コロナウイルス感染症の影響等により米国での住宅需要の高まりや海上輸送の混乱等が生じ、我が国の木材輸入・木材生産にも大きな影響を及ぼし木材不足・価格高騰、いわゆるウッドショック対応に翻弄され、輸入材に頼ることの危うさという底流にある問題を提起し国産材業界の体力強化が求められている。

そして、木材需要の駆動力である住宅投資は、従来からの人口減少・少子高齢化に加え、多くの方がコロナ禍で安定した収入を得られないのに加え、物価

高に余裕がなくなるという向かい風に晒され、回復は見通せない状況が続くと観測されている。

そのような中、政府は「新たな森林林業基本計画」を踏まえ、森林資源の適切な管理及び持続的利用を一層推進する計画するとともに2050年「カーボンニュートラル」を見据え、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」の実現に向けた施策を実施するための予算措置を行っている。この施策の一環、木材の利用強化対策として「公共建築物等における木材の利用に関する法律」を改正し「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市（まち）の木造化推進法）を駆動力に木材利用を公共建築物のみならず民間建築物一般に拡大する予算措置をしている。また、これに呼応して民間建築物における木材利用を促進するため、経済・建築・木材供給団体・地方公共団体など川上から川下までの関係者が一堂に会する官民協議会を発足させ「あらゆるところに木材を」という「ウッドチェンジ」を推進している。

また、ここ数年で広く浸透したSDGsの理念を反映し、持続可能な社会の実現のため、都市部の中高層建築、商業施設等の木造化・木質化への機運がかつてない高まりを見せており、大手外食チェーンの店舗などの消費者にとって身近な建築の木造化・木質化は、木の良さに触れる機会を増やし、木材利用拡大につながる。このことは、合法伐採木材の利用推進の観点からも、品質性能の明確なJAS製品に加え、合法伐採木材、森林認証材など産地が証明された木材の使用への関心が高まっており、デジタル化への流れを含め、これらにきちんと対応できる供給体制の整備が求められている。

このような情勢に鑑み、全買連としては、組合組織内の「国産優良木材取扱店」、「合法木材・木質バイオマス利用材を取扱う認定事業者」の継続認定業務など、国産材の利用促進に努めるとともに、社会の様々な分野で進むデジタル化に対応しつつ、組織と組合員の社会的・経済的地位の向上に向けて、次の事項について活動を展開する。

### 3 全買連の取り組み

#### (1) 地球温暖化防止に寄与する木材利用拡大の推進について

木材の利用は、快適で健康的な住環境等の形成に寄与するだけでなく地球温暖化防止、森林の多面的機能の持続的発揮や地域経済の活性化に貢献する。設計者、施主・工務店、大工等はもとより、森林環境譲与税の用途を含めて都市部の自治体や関係地域住民に対し、あらゆる用途への積極的な木材利用についてPR活動を行う。

#### (2) 合法木材・木質バイオマス利用材利用の推進について

民間施設への木材利用が促進する中で2025年度施行が予定されている改正「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称クリーンウッド法）」に適切に対応して合法木材・木質バイオマス利用材を取扱う認定事業者の増加に努めるとともに、産地等の証明のある合法木材の使用について、一層の普及推進を呼びかけていく。更に、証明の信頼性の維持・向上のため本年度は東京地区及び関西地区でセミナーを開催する。

#### (3) JAS 製材品の普及推進について

JAS製材品は、全国どこでも一定品質の製品が入手でき、品質・性能が保証されていて、建築・設計等の需要者ニーズに対応した信頼される製材品である。このJAS製材品の普及を図るため、全木連、全市連、全買連の3団体による「JAS製材品普及推進展示会」の開催方法について見直しに参画し、開催方法の改善に貢献する。更に、設計を学ぶ学生や、木造を手掛けたことのない建築士、自治体の営繕担当者などに向けたセミナーを開催し、JAS製材品の流通拡大と、需要者・消費者への普及に努める。

#### (4) 木材流通のデジタル化に関する情報収集と発信

ICT技術の進歩によるサプライチェーンマネジメント（SCM）構築等、最新事情に関する情報収集を行い、流通改革や新しい事業の創出に貢献する。

#### (5) 全買連共済保険制度の充実について

組合員の福祉共済事業として実施している「全買連共済保険」への加入促進について、太陽生命と一体となって、各単協の総会等での説明会の開催、加入キャンペーン用リーフレットの作成・配布など、加入促進に力を注ぎ、組合員の相互扶助制度の充実強化を図る。

(6) 広報活動、情報提供等について

傘下組合員への情報提供として、ホームページを活用して発信力を高めるほか、必要な情報の提供を行う。また、情報提供については、ITを活用して迅速化を図る。

(7) 関係団体との連携強化について

木材利用推進、安定的な木材流通体制づくりのため、森林・林業・木材、建築・設計等の関係団体等との連携強化を推進する。

以上